

第 15 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：平成 18 年 2 月 15 日（水） 16:00～17:00

2. 場 所：内閣府仮設棟 K 207 会議室

3. 出席委員：外園分科会長、小町谷委員、御厨委員

4. 議事次第

(1) 独立行政法人国立公文書館の各事業年度の業務の実績に関する評価基準について

(2) 平成 17 年度の業務実績評価について

項目別評価表（案）

総合評価表（案）

(3) 行政改革の重要方針に係る中期目標等の変更について

(4) 公文書館関係の懇談会、研究会の検討状況について

5. 議 事

外園分科会長 ただいまから、第 15 回国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

議事に入る前に、人事異動等がございましたので、御紹介いたします。

まず、内閣府における国立公文書館の所管部局が、昨年の中までは大臣官房企画調整課だったのですが、大臣官房管理室に移りましたので、山本管理室長を御紹介いたします。

山本管理室長 山本です。よろしく願いいたします。

外園分科会長 また、本日付で国立公文書館の次長が替わられましたので、小河次長を御紹介いたします。

小河国立公文書館次長 小河でございます。よろしく願いいたします。

外園分科会長 それでは、議事に入らせていただきます。

最初の議題は、各事業年度の業務の実績に関する評価基準についてでございますが、資料 1 として入れてあります、評価基準につきましては、今回は特に改正する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。これはこのままでよろしいですね。

（「はい」と声あり）

外園分科会長 それでは、評価基準につきまして、御了解いただいたということにいたしましたので、そのままということにいたします。

次に「項目別評価表（案）」につきましての審議に入りますが、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見について、補足説明があるということですので、まず事務局から説明していただき、そのまま引き続き項目別評価表（案）の説明をお願いいたします。

豊田政策評価広報課長から資料2、4、6に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、御質問等がありましたら、どこからでも結構ですので、お願いいたします。

御厨委員 9ページなのですが、多分毎回問題になるのは研修です。年間延べ研修日数を30日程度と決めて、延べ受講者は100名程度とする等々の研修は、日数が結構問題になりませんか。それと受講者の数についても、いろいろな事情で、はいと言って、みんなが来るというものではないということがあります。これは私の印象で言うと、もう自動的に数で決まってしまうと、それだけやらなければいけない。それに足りなかったものは仕方がないという、たしか前回も評価がそうであったような気がするのですが、ここはもうちょっと質の問題とか、何かを入れた評価にならないかなという気がするのですが、これはいかがでしょうか。

外園分科会長 まず、日数を30日、数を100名と決めた根拠を御説明願えますか。

村松国立公文書館総務課長 では、国立公文書館からお答えします。

国立公文書館におきましては、都道府県、各自治体の公文書館と職員を対象としました、各種研修を行っているわけですが、おおむねそれら研修での対象人員というものをトータル的に見たときに、100名あるいは30日ということで、通算した数を計画に入れたわけですが。

毎年問題になるというのは、個々の研修ごとに専門職員養成課程では、20名程度を対象として、それに対する実績はどうだったかと。あるいは35名程度の研修でどうだったかということで、各研修ごとに数値目標を立てて、それに対する評価をいただくと。それが国立公文書館の努力によっては、どうしてもならないような点で、数字上どうしてもC評価が出てくるということで、御議論になったと思いますので、今回は公文書館で行う研修のトータルベースでの数値目標を立てたので、それに対しての結果がどうだったかということで、これについては、恐らくクリアできるのではないかと考えております。

御厨委員 そうですか。そうすると、去年まではかなり細かかったですね。それぞれではなくて、全部一緒にして、トータルということですね。

村松国立公文書館総務課長 そうでございます。

御厨委員 わかりました。

外園分科会長 だから、おおらかになったのですね。

御厨委員 そうですね。大きくりにしてしまったのですね。

外園分科会長 それはそれで数はいいのですけれども、個別の評価ではありませんが、内容はどこかに出てきますか。

村松国立公文書館総務課長 それにつきましては、その下の「イ」「ロ」「ハ」というところに、それぞれ参加人数、研修の内容、参加者の意見といったことで、研修ごとに内容等の評価をいただくというように変えてございます。

御厨委員 そこが、質の問題になるのですね。

村松国立公文書館総務課長 質の問題になります。

外園分科会長 そちらで全部やればいいですね。

村松国立公文書館総務課長 まとまって、数字上の目標がどうだったかと。個別の研修ごとに内容がどうだったかという評価になっております。

外園分科会長 この30日と100名程度というのは、私も気になっていました。やはり程度と書かなければいけないのですか。

村松国立公文書館総務課長 これは、届け出をしまして、承認をいただいた、17年度の年度計画に書かれたものを、そのまま評価指標ということで落とし込んであるのだと思います。

外園分科会長 わかりました。それならできますね。

3ページの「保存のための適切な措置」の場合の「受け入れた歴史公文書等のうち、劣化要因の除去等、必要な措置を講じた歴史公文書等の割合」はわかるのですけれども、今までは受け入れた公文書は、ほとんど1年間で除去していましたか。

村松国立公文書館総務課長 受け入れてから1年以内の目録の公開ということを目指すということをございまして、それは受け入れたものすべてに、とりあえずくん蒸の措置、あるいは排架のためのラベル貼付といったような、必要な措置は講じているところでございます。

ちなみに16年度の評価表においても、ここでの保存のための適切な措置では、受け入れた公文書のうち、必要な措置を講じた割合ということでの評価になっております。

外園分科会長 6ページの「写真本等の複製物作成計画」は、もう既に決まっていたのですか。

村松国立公文書館総務課長 これも17年度の年度計画を立てる際に、写真本として、できるものの数量を目標としておりました。

外園分科会長 次に「総合評価表(案)」につきまして、説明をお願いいたします。

豊田政策評価広報課長から資料3に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。

資料の説明につきまして、御質問等がありましたら、お願いいたします。

これは前回と余り変わっていませんね。どこか変わったところがありますか。

豊田政策評価広報課長 要するに、項目が新しい第2期の計画になりましたので、それに合わせた格好に若干変わっているという程度でございます。

外園分科会長 これでよろしいですね。

御厨委員 よろしいと思います。

外園分科会長 それでは、本日御審議いただきました、評価基準「項目別評価表(案)」「総合評価表(案)」につきまして、分科会決定とさせていただきたいと存じますが、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、先ほどの評価委員会で説明され、決定されました行政改革の人件費削減関係の現時点での変更の考え方につきまして、御説明をお願いいたします。

山本管理室長 資料9をごらんいただきたいと思います。あと、資料8の3ページのところにも載っておりますけれども、昨年12月に閣議決定されました行政改革の重要方針の中で、独立行政法人につきましても、総人件費改革の実行計画を定めた中で、各法人ごとに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行う。今後5年間で5%以上の純減をするという方針が決められておりまして、これは例外なしという形で決まっております。

したがって、この方針を受けまして内閣府といたしましても、国立公文書館の中期目標に、この閣議決定を踏まえまして、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行う旨の記述、あるいは給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるという旨の記述を盛り込んでいただく方向で、調整をしているところでございます。

ちょっと形式的になって申し訳ないのですが、残余につきましては、2ページ目で、国立公文書館の方から、引き続き説明をしていただきます。

村松国立公文書館総務課長 2ページは、国立公文書館の「中期計画変更の考え方について」でございます。

中期計画は、主務大臣である内閣総理大臣から示された中期目標に基づいて、計画を公文書館で策定するということとなっております。今、御説明がありましたように、中期目標のそのものの変更を受けて、公文書館において、中期計画の変更を行うということでございます。

ここの3番のところをご覧いただきたいと思います。内容としては、具体的には、今後5年間で5%以上の人員の削減。

すなわち、平成22年度までに2名の定員を削減することとしているということでございます。国立公文書館の職員は、現在、定数上42名。役員が常勤2名でございます。42名の職員の5%ということになりますと、約2名ということで、今後5か年間で2名の削減を行うということでございます。

その内容を、中期計画に盛り込みます。

1つ目は行政改革の重要方針を踏まえ、今後5年間において、人員について5%以上の削減を行うといったことを記述し、

2つ目は、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進めるといったことを、中期計画に具体的に書き込んでいくということでございます。

ちなみに、総人件費改革といったときに、人件費の5%削減と、人員の5%削減と2つの方法があるわけですが、国立公文書館におきましては、総人件費の5%相当を削減いたしますと、平均給与を仮に500万円支給される職員でありますと、4人分に相当する。これが42名に対しての5%、2名ということであると、そちらの方がより影響が少ない

と考えまして、国立公文書館においては、人員削減の方式ということをとらせていただこうと考えております。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

具体的には、2名削減は、定年の方の補充をされないような形で5年間いくのですか。

村松国立公文書館総務課長 具体的には、今後また相談してまいるところでございますが、まずは定年退職者の不補充、更には1名の純減ということで取り組まないといけないのかなと。

現在、国立公文書館は、今後5か年間に定年退職する者が、具体的には1名おりますので、更にはもう1名の削減ということを考えていかなければいけないということでございます。

外園分科会長 大変ですけれども、閣議決定の行政改革の重要方針ですからね。役職員の給与を減らせばいいのではないですか。

村松国立公文書館総務課長 今、申し上げましたように、役職員の給与については、給与構造改革というものが進められる中であって、本年4月から国家公務員の給与体系の大幅な見直しが行われます。当然、国立公文書館においても、公務員型の独法でございますので、国の取組みに準じた給与規定というものを整備して、削減を図るということは当然してまいります。

外園分科会長 これは、これからお考えいただくことですが、以上の御説明につきまして、質問等がございましたら、お願いいたします。

外園分科会長 頑張ってくださいということで、ただいまの説明に基づき、3月17日の評価委員会におきまして、中期目標及び中期計画の変更につきまして、御審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、現在、内閣府の管理室で、公文書等の管理、保存及び利用に関わる制度の在り方等について、懇談会や研究会を開催して検討しておられます。そこで、これまでの検討状況及び今後の日程等につきまして、御説明をお願いいたします。

山本管理室長 資料10でございます。

経緯等は、先生方御承知とは思いますが、改めて申し上げますと「I 経緯」のところでございますが、官房長官の下に「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」というものが設けられております。今の官房長官の下で一度懇談会を開いております。

懇談会では、ここにありますが、 のようなことを含む提言書を、16年6月に、前官房長官時代に一度いただいているところでございます。

IIでございますが、これを受けた取組みとしまして、いろいろやってはおりますが、1つとして、移管基準の明確化ということで、平成17年6月に官房長申し合わせ等で、定型的な基準の導入を含む基準の改定を実施いたしました。保存期間が30年以上ですとか、事務次官以上の決裁文書とか、そういったものについては、原則いちいち歴史的な定義を

する前に、そういう形式的な基準を入れるということで進めようとしておりまして、17年度の移管作業を、現在新基準で実施中でございます。

あととにつきましては、平成16年6月の際にも、更に検討するよという宿題になっている部分でございます。

の方は、中間書庫システムの構築。

の方は、公文書の電子化への適切な対応ということでございます。

別紙2は、懇談会の名簿でございます。現在の座長は、尾崎座長にお願いをしておりますし、懇談会のメンバーの中から、別紙3でございますが、中間書庫の方が後藤先生、そして、電子媒体の方が山田先生に、それぞれ研究会の座長をしていただきながら、言わば親委員会と子委員会的な形で進めているところでございます。

現在、研究会、つまりIIIにつきましては、最終的なとりまとめをしていただく方向でいろいろ詰めている段階で、一応今年度中をめどに、検討結果を1回とりまとめるということを考えております。本年4月めどに、この結果を親委員会たる懇談会に報告してもらいまして、そこでもみまして、平成18年6月に一定の報告書を官房長官に出せるようにしたいと考えているところでございます。

主な論点につきましては、別紙1に掲載してございますけれども、中間書庫の方につきましては、結局、何らかの形で中間書庫という仕組みを導入していく方向で進めるための、より具体論について、今、方向性を詰めているところでございます。

電子媒体による公文書の方は、なかなか技術的に難しい点がございまして、いろいろと詰めていただいているという段階でございます。

途中経過でございますので、今回はこの程度しか報告できませんが、とりあえずの御報告でございます。

以上です。

外園分科会長 ありがとうございます。

以上の説明につきまして、御質問等がありましたら、お願いいたします。

御厨委員 これは、最終的に6月ぐらいに、官房長官に報告書が出て、その後は、どういう展開になるのですか。

山本管理室長 勿論、どういうとりまとめになるかにはよりますけれども、今の懇談会からいただいたものを基に、更に詰めていく形になると思います。

御厨委員 そうすると、官房長官に出した報告書が、言わば公文書館の側の1つの対応になって、以後は、公文書館でこれを進めていくという感じになるわけですね。

山本管理室長 そうですね。内閣府と公文書館で、そういう形で進めていくのかなと考えております。

外園分科会長 ただ、中間書庫をつくるべきだという報告書が出たところで、公文書館独自ではできないし、内閣府でも、そういう努力をするということですか。

山本管理室長 そうですね。各省さんとも調整をしていかなければならないと思います。

外園分科会長 現段階での状況では、中間書庫というのは、ほぼ同意を得ているような状況ですか。どのようになっていますか。

山本管理室長 中間書庫的なものが必要だということには、異論はないのですけれども、やり方について、完全にとにかく1か所にしてしまうのか、あるいは場合によりますと、概念的な意味での集中管理はするけれども、各省ごとに整備をしていただく、そのような方法もあるのではないかとか、いろんな案があって、まだ最終的に収まっていない状態でございます。

外園分科会長 報告書であっても、担当の部署によって、またお考えがあるでしょうかね。

山本管理室長 そうですね。ただ、現在の霞が関の率直な状況を言えば、現課にごろごろと転がっていますので、これも変えていかなければいけないということになるようにしなければいけないと認識をしておりますので、それが少しでも進まないといけないと思っています。

外園分科会長 ほかにございませんか。

ありがとうございました。

以上で予定いたしました案件は、すべて終了いたしました。

それでは、皆さんのお手元に、昨年7月20日と8月3日に開催いたしました第13回及び第14回の議事録をお配りしております。必要な修正は終了しておりますので、確認させていただきました上で、これを公開させていただくことになります。これは、よろしいですね。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 では、そうさせていただきます。

それでは、事務局の方から、今後の予定等について、お願いいたします。

豊田政策評価広報課長 それでは、恐縮でございますが、資料12を見ていただきたいと思います。

まず、次回の評価委員会でございますけれども、3月17日に開催させていただく予定でございます。その際に、先ほどの説明の中にありましたけれども、国立公文書館の中期目標及び中期計画の変更につきましても、御審議をいただくということにさせていただきたいと思います。

分科会の方でございますけれども、これも項目別評価表の説明の中で触れさせていただきましたけれども、7月～8月にかけて、分科会を2回開催させていただく予定でございます。

1回目は、前年度業務実績のヒアリングを公文書館の方から行っていただくということです。

2回目につきましては、それを踏まえて、17年度の業務実績の評価を行っていただいて、決定していただくこうと考えております。

夏の分科会につきましては、3月の評価委員会の場で、日程調整表を配付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

外園分科会長 今後の日程等について、御質問ございませんか。

ないようでしたら、以上で本日の分科会を終了いたします。御協力いただきまして、ありがとうございました。